

自治体病院に関する要望

全国自治体病院経営都市議会協議会 会長 浜崎 昭臣

(天草市議会議長)

決

議

自治体病院は、地域医療の確保と住民福祉向上のため、議会の議決を経て設立され、公的医療機関でなければ対応することが困難な多くの不採算医療を担うなど、社会的使命を果たしている。また、地域における新型コロナウイルス感染症への対応の中心となり、その存在・重要性が再認識されている。

我々自治体病院を経営する都市の議会は、住民が居住する地域にかかわらず等しく適切な医療を受けられる環境の整備に全力を傾注しているところであるが、本格的な人口減少・超高齢社会においても地域に必要とされる良質な医療を継続的に提供していくためには、自治体病院の経営基盤の安定化を図るとともに、医師の確保、医師偏在の解消が不可欠である。

よつて、我々関係都市の議会は、ここに総力を結集し、国に対し、特に次の事項の実現について強く求めるものである。

記

一、地域医療の中核を担う自治体病院の経営基盤安定のため、特に小児医療、救急医療、精神科医療、べき地医療、高度医療、周産期医療など政策医療や不採算医療に対する財政措置を拡充強化すること。

一、医師の地域偏在・診療科偏在を解消するため、医師不足地域における一定期間勤務の義務付け、診療科ごとの必要専門医数の養成と地域への配置など、医療提供体制の均てん化施策を早急に実行すること。

一、女性医師・女性看護職員が仕事と出産・育児を両立できるよう、院内保育所の整備や復職支援の充実など、安心して働き続けられる職場環境の整備を促進すること。

一、医療従事者の働き方改革を推進するため、医師事務作業補助者や看護補助者等の必要人員確保のほか、業務効率化に向けたICT導入経費等に対する財政支援措置を拡充すること。

一、救急患者の受入不能という事態を防止するため、地域の現状を踏まえ、救急医療機関の受入能力の拡大など救急医療体制の確保・充実を図ること。

一、地域医療構想に関して、再編統合等を議論する際には、各地域の調整会議の結論を尊重し、取組を進めるに当たって生じている課題等を解決するため、更なる支援を講じること。

一、大規模な自然災害が頻発する我が国の医療提供体制を確保するため、医療機関の地震災害・風水害・雪害・停電対策等への支援を充実強化すること。

一、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金について、地域の実情に応じた柔軟かつ機動的な活用ができるよう、必要に応じて更なる増額や対象事業の拡充を図ること。

以上、決議する。

令和三年五月十九日

第四十九回 全国自治体病院経営都市議会協議会 定期総会